

<令和4年6月12日 板橋区防災施策に関する懇談会記録>

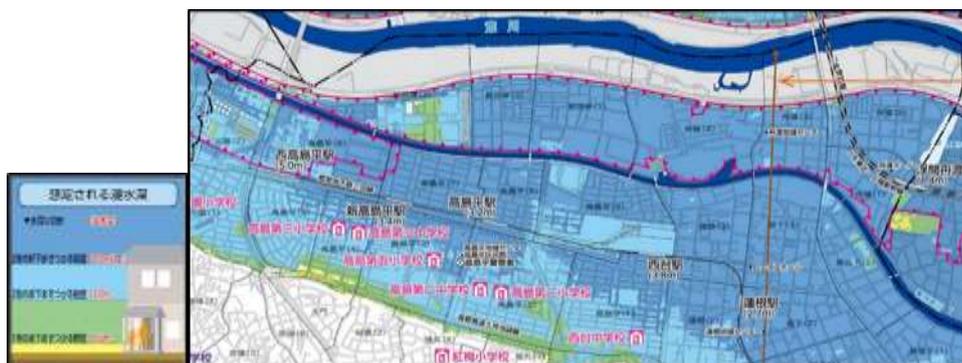
坂本区長

本日は、貴重な懇談の機会をいただき、ありがとうございます。

初めに、高台まちづくり、かわまちづくりについて、簡単にこれまでの経緯を説明し、その後、懇談の時間とさせていただきます。

荒川と新河岸川に挟まれている地域が舟渡地区・新河岸地区であり、『災害に強い首都「東京」形成ビジョン』において、モデル地区に選ばれたエリアです。(別添資料2頁)

舟渡・新河岸地区は低地にあり、ひとたび荒川が氾濫しますと、地区のほとんどの場所で浸水深が5メートル以上となることが想定されています。(別添資料3頁)



また、浸水の継続期間も2週間以上となることが想定されており、大規模な水害が発生した際に受ける影響は甚大なものとなることが想定されています。(別添資料4頁)

この舟渡・新河岸地区がモデル地区に選定されたことに加えまして、「板橋区かわまちづくり計画」も令和3年8月に、国の「かわまちづくり」支援制度に登録されました。(別添資料5頁)

これまでの取組を進めることができましたのは、国土交通省のご協力と区の総合防災アドバイザーであります松尾先生のご助言のおかげでありまして、改めて、国土交通省 水管理・国土保全局長の井上智夫様と、板橋区総合防災アドバイザーの松尾一郎様に、感謝申し上げます。

また、これからも高台まちづくり、かわまちづくりは、ハード面、ソフト面において、推進していく必要がありますので、引き続き、ご支援とご協力をお願いしたいと思います。それでは、懇談に入らせていただきます。

1 タイムライン防災・コミュニティ防災について（別添資料6頁・7頁）

坂本区長

初めに、タイムライン防災・コミュニティ防災に関連して、いくつかお聞きします。

舟渡・新河岸地区は、『災害に強い首都「東京」形成ビジョン』のモデル地区に指定していただきましたが、『災害に強い首都「東京」形成ビジョン』とは、どのようなものか、井上局長にご説明をお願いします。

井上局長

平成30年に西日本豪雨が発生し、このような大きな水害は、全国どこでも起きるという理念のもと、特にゼロメートル地帯を抱えている首都東京を、水害、地震、火災を含めて、災害に強い安全なまちにするために、国土交通大臣と東京都知事の間で連絡会議を設けて、このビジョンをつくりました。

特に水害について言いますと、インフラ整備を集中的にやってきたことで、災害が発生する頻度が減ってきましたが、人々が水害に備えるという意識がどんどん低下してきていました。そこで気候変動によって雨の降り方が激しくなっていますので、改めて住民の避難ということをしっかり考えた上で、避難が適切に行われるためのまちづくりはどうあるべきなのか、避難やまちづくりをよくするために、インフラ整備をどうするべきなのかという発想で進めている全国初の取組を進めてきています。水害の問題を、住民の避難という問題、それからまちづくりについて、ボトムアップ式に上げていく取組を進めていくことが、『災害に強い首都「東京」形成ビジョン』です。

坂本区長

ありがとうございます。

舟渡・新河岸地区、特に舟渡地区では、平成23年度から25年度にかけて、ワークショップを開催し、「舟渡地区における水害時の避難ルールブック」を作成しています。

その後、「荒川下流タイムライン」を踏まえた修正をし、令和元年度からは「コミュニティ防災ワークショップ」で議論を重ね、「水害時の避難ルールブック」の改訂を目指しています。タイムラインの有効性・重要性について、専門家であります松尾先生にお伺いします。

松尾先生

2012年にハリケーンサンディがアメリカの東海岸を襲いました。ハリケーンサンディの調査団のひとりとしてニュージャージー州危機管理局に訪問したときに、タイムラインの原型を見つけました。その後、持ち帰って国土交通大臣に報告し、国土交通省のリーディングプロジェクトとして、その一つとして荒川下流河川事務所がモデル地域となって、その荒川下流河川事務所の取組の中で、まさに板橋区、足立区、北区の3区がモデル地域になり、タイムラインの取組が始まりました。それが2014年だったと思います。

タイムライン自体は、いつ、誰が何をするという行動計画を、あらかじめ関係する機関が顔の見える関係の中で話し合っ合意するものです。これが従来の防災計画と全く違うと思います。従来の防災計画はトップダウンですが、タイムラインはそうではなくて、まさに当事者が入ってどうするかということ、その災害のシナリオとして考えていく。これは全然違います、ボトムアップ型。自分たちで決めた計画ですから、否が応でもやらなくてはならない。タイムラインは作ったものを、そのままにするのではなくて、使っていく。これが私

は板橋区としての役割だと思います。

坂本区長

ありがとうございます。

令和4年5月10日に「タイムライン防災・全国ネットワーク国民会議」が設立されました。タイムライン防災をより多くの市区町村や地域住民に広げていくことで、災害から命を守る防災意識社会の構築を目指すことを目的としています。

私は、国民会議の副議長という重責を担っておりまして、タイムライン防災に非常に力を込めていきたいと考えていますが、この国民会議に期待することを、改めてお二人にお伺いします。

井上局長

実際にタイムラインをやろうとしますと、これは相当な苦労があると感じていました。

板橋区や足立区、北区は、松尾先生のコーディネートのおかげで、荒川下流河川事務所と取り組んでいただいて、ある程度成果を収めていただきました。その苦労は坂本区長もよくおわかりだと思いますが、この取組を日本中の市区町村の方々にもしていただかなければならないと考えています。タイムラインの取組のハードルをできるだけ低くするということと、乗り越えた後に得られるものの重要性に気づいてもらうことが、国民会議の一番重要な役割だと思っています。

既にタイムライン防災に取り組んでいただいている市区町村の方々は、実際に役に立ったということをおっしゃっていただいています。一番大事なことは住民の命が守られるということですし、行政としての負担も実際に少なくなっているという実感をしていただいたと思います。国民会議でこの経験を共有して、今まで被災をしていないところにも勧め、全国の市区町村で横展開をしていける取組になって欲しいと思っています。

松尾先生

タイムライン防災・全国ネットワーク国民会議という名称ですね。なぜ国民という言葉を入れたかという、市区町村長の方々が主役ですという形にしたかったところがあります。

今までいろいろな災害が起こる中で、市区町村長が最後のボタン、いわゆる避難指示を発令できなかったということはよく聞きます。一番重要なことは、住民の命を守るのは、首長さんですよということを、皆さんに意識していただくことが必要ですので、市区町村長が中心となった会議であるべきだろうと私は考えています。そこは参加していただいている首長さんの皆さんも同じ意見だったと思います。

きちんとタイムラインを使っている自治体は、住民の命が守られているんです。これはまさに熊本県球磨村や三重県紀宝町がそうでした。首長がタイムラインを活用しているところは、きちんと評価されています。そうすると、きちんと使えるタイムラインをつくったところは、住民の命を守る形になると思いますので、これを絶対に全国に広げていくべきだと考えています。

それともう一つ、この国民会議の趣旨は人的・技術支援ですね。最終的に首長が避難指示を発令するためのアドバイスを誰がするかというと、自治体の職員だけではやはりなかなか難しいです。専門家や或いは国土交通省の河川技術者、気象台の専門家が支援する、そういう枠組みなどの自治体支援は、私は必要だと思いますので、そういう支援のあり方や人材育

成ということも含めて、国民会議で検討して頂きたいと考えています。

坂本区長

ありがとうございます。

さて、この国民会議の中で、出席者である参加自治体の首長さんから、避難指示を出しても住民に避難していただけないという話があったことを記憶しています。避難をしていただけない理由というものは、いろいろ考えられると思います。特に、高齢者が避難をしていないという調査結果も出ていますので、やはり避難を確実にするということが、一番大事なところだと思いますが、避難について、区民の皆さんに対して、アドバイスをいただければと思いますけれども、お二人からお話をお願いします。

井上局長

以前は、市区町村が避難指示を発令することに逡巡するということがありました。昨年の大雨のときを見ても避難指示を躊躇することはなくなってきました。空振りを恐れることもなく出していただけるようになりました。

一方で、大きな課題は避難指示を出しても、実際に避難していただけないということです。一番の課題は、高齢者の問題です。高齢者に限りませんが自分は大丈夫だと思っているということもありますし、高齢者はやはり避難するときの移動の負担が非常に大きいですし、周囲の人たちに迷惑をかけたくないという思いが強いようです。

高齢者は、例えば区に迷惑をかけたくない、私1人のことを助けてもらうのにそこまでやらなくてもいいと、善意で逃げない方がいます。しかし、ここはですね、ぜひ意識を変えてもらいたいと思います。私が、他の自治体でそういうことを聞いたときには、早めに逃げていただいたらみんな喜んでくれますよと、その方が周りにも迷惑をかけない、自治体にも迷惑をかけないことになりすよと伝えていきます。そういう認識をですね、特に住民に伝えていきたい。そうするともう少し避難率が高まります。避難所ではなくても、親戚のところでも知人のところでも、或いはホテルでもいいですが、自治体全体の中で負担をかけないような構造に持っていくことが、次に求められていく対応だと思っています。

また、タイムラインは早めの避難につなげることができるので、いろいろなところで高齢者の避難にも役立っているという事例も出てきました。タイムラインをぜひ活用してもらいたいと考えています。

松尾先生

私も研究者として、災害が起こるたびに、何でその災害で人が亡くなるのだろうと考えていますし、水害が起こるたびに私は現地に赴いて調査をします。

水害の場合に大体はアンケートをします。そうすると、それぞれが安全だと思っている場所へ避難する方が大体2割から3割ぐらいいます。

なぜ避難しないのかという話を考えたときに、3割の方は、自分は災害に遭わないし、交通事故にも遭わないから、別に避難しなくてもいいと、よく正常性バイアスと言いますけれども、その3割は動きません。残りの4割は何か、中間層と私は呼んでいますけれども、周りがどう動くか、同調性バイアスの方々ですね。周りが動き出したら動こうか、或いは周りが動いていないから動かなくてもいいかなという方が4割いると思っています。

私はタイムラインをなぜ進めているかというと、タイムラインはルールなんですね。関わった人たちからすれば、法律です。先ほど言ったように、参加型でタイムラインをつくりま

す。合意するタイムラインですよということは、家族で決めれば家族でのタイムライン、町内会でタイムラインをつくれれば、町内会の決め事になります。正常化バイアスを打破するのは、やはりルールしかないと思います。住民の命を守るために、そういうルールで動く社会をつくるのが重要です。

また、避難をどうやって進めていくかというときに重要なことは、声掛け、呼びかけです。例えば、いざというときには、防災無線で坂本区長みずから肉声で避難の呼びかけを区民にさせていただきたいし、区長が言うことだったら区民も逃げようと思う。もう一つは、地域コミュニティの町会連合会長が逃げてくれということを言う社会をつくっていく。避難のもう一押しをどうつくっていくか、これが私はタイムラインだと思いますけれども、そこは行政としての役割は結構あると思いますね。

坂本区長

ありがとうございます。

続いて、コミュニティ防災のことをお聞きしたいと思います。

舟渡、新河岸地区においては、コミュニティ防災に取り組んでいるところだと先ほどご説明申し上げましたけれども、特に舟渡地区においてはコミュニティタイムラインの検討を、これまでもいろいろとワークショップ等でやってきました。大分検討が進んでいると感じています。この間、コミュニティ防災に関わってきた松尾先生には、いろいろとずっと地域の方も見てもらっていますけれども、そのコミュニティ防災の重要性について、改めて伺いたいと思います。

松尾先生

防災を考えるときには、やはりそこに区民の方々の視点と、考えがとても重要だと思います。これがコミュニティ防災のベースにある考え方ですね。防災対策のハード・ソフトという視点は、そこにプラス人々が考えていくものだと思います。行政が当然専門家という視点で考えてまとめていくことは重要ですが、そこに暮らす人々の声を生かした防災の醸成というのが、私は基本にあると思っています。

板橋区の総合防災アドバイザーに就任して、ぜひ板橋区でコミュニティ防災を進めていきたいということで、まずは舟渡・新河岸地区でコミュニティ防災を立ち上げ、これから区全体のコミュニティ防災を考えるべきだと思います。モデル地区での取組は重要ですが、区全体で区民の代表者が集って、防災をどう考えていくかという区民防災会議というのが、やはり重要だと思います。そのところでいろいろ防災対策を考えて、区民みずからが考えて動かしていく。それを、区が行政として、後方支援をするという形ができれば理想だと思います。

例えば、新河岸地区では、地域の住民みずから避難訓練を行うようです。すばらしいですよ。避難訓練を企画して、移動手段もタクシーやバスをみずから地域が手配して動く、それを今回は区が後方支援する。こういう地域は絶対に防災に強いと思います。これを区全体に広げることが、私の理想とするコミュニティ防災です。ぜひそういう取組をお願いしたいと思います。

坂本区長

ありがとうございます。

コミュニティ防災の重要性ということをいろいろとお話をさせていただいて、実際には舟渡・

新河岸地区には、町会とか工業会がありまして、そういう方たちが、自主的にまちづくりとか、或いはコミュニティ防災にも同じように地域の安心安全の一環として、非常に重要な要素として取組をいただいています。地域のほうも非常に活性化しているという感じもして、本当にいい取組ができてよかったと思っております。

改めて、モデル地区であります舟渡・新河岸地域に対して、期待をしているということがございましたら、お二方からお伺いしたいと思います。

井上局長

松尾先生と区長がお話ししていることと重複しますけれども、住民が主体となって考えていく避難、まちづくりということがやはり重要だと思います。

板橋区の場合は、住民のまとまった意見を実現するというのをやっておられる。そうすると、区民の方も自分たちの集約した意見をちゃんと行政側が酌み取ってくれるという信頼感を持ってくれる。この舟渡・新河岸地区の取組が、この区域に限らず区全体に広がっていくことが大事ですし、避難だけではなく、まちづくりを少し変えていくことにつながります。まちづくりはちょっと時間がかかります。10年20年或いは30年かかるかもしれません。ただ、同じような気持ちで取り組んでいくということをずっと維持していくことが大事だと思いますので、まさしくこのコミュニティ防災をベースとしたまちづくりを、この舟渡・新河岸地区で継続してやっていただくことが何よりも防災にとって重要だと思っておりますし、横展開も考えていただきたいと思います。

松尾先生

コミュニティ防災の成功例の話をしたと思います。

熊本県の球磨村では、村民防災会議というのをやっていました。球磨村はちょっとした台風でも孤立しますので、住民の命をどう守っていくかということがずっと長年の懸案事項でした。そのため、それぞれの地域で避難場所を強化する、或いはヘリポートをつくる。そういう対策をやりましたが、村民が五つのブロックに分かれて、地域住民がそれぞれのブロックでそれぞれ100人近く集まってずっと議論してきました。実は4年間で避難所を強化する、ヘリポートを3ヶ所つくる、ドローンで被災状況を把握する体制をつくる、運動公園を避難拠点として活用するというのを考えた。そのことが2020年の球磨川水害の時にすべて生きました。

実はもう一つあって、コミュニティタイムライン、これも100人以上、もしかしたら200人ぐらい命を救っていますので、それも全て生きました。50年ぶりの災害でしたが、いろんな取組をやった成果が確実に出了という成功例です。

板橋では起こらないという話ではなくて、絶対起こると考えて、それに対して、コミュニティ防災もそうですし、いろんな事を進めていく。これが絶対必要です。

坂本区長

本当に50年に1回の水害に対して、コミュニティ防災を含めた取組がうまく当てはまったということですね。ありがとうございました。

タイムライン防災、コミュニティ防災のお話は以上にしたいと思います。

2 かわまちづくり計画について（別添資料8頁から10頁）

坂本区長

かわまちづくり計画に関連して、いくつかお聞きします。

区立の新河岸陸上競技場は、荒川氾濫時には、浸水域にありながらも、人工地盤でかさ上げされているため、浸水被害を受けないことが想定されています。

この場所や荒川の土手・堤防を含めて、防災面や、賑わいの創出に活用したいと考え、「板橋区かわまちづくり計画」として申請したところ、国に認められ、令和3年8月に登録されました。かわまちづくりは国土交通省が実施している事業でありますので、井上局長に事業のご説明をお願いします。



井上局長

かわまちづくりは比較的新しい取組で、ここ10年ぐらいの取組ですけれども、今、全国で250事例ぐらい取り組んでいただいています。

この荒川も含めて河川空間は、洪水対策としてあれだけの広い空間を持っているということが重要な役割ですけれども、洪水がやってくるというのは年間365日のうちの数日、多くて10日ぐらいの間だと思います。残りの350日ぐらいは、それほど危険ではないですから、その空間は近くにお住まいの方々に使っていただくことになります。また、この利用については、これもまた住民の声を聞くことが非常に重要です。利用について関心のある住民の声をまとめて、国なり県なりが管理している河川管理者とうまく連携していこうというのが、このかわまちづくりです。市区町村で利用についてまとめたところは、河川側の整備を進めますという制度、これがかわまちづくりの基本です。

ただそのときに、ただ単に空間整備をするのではなくて、せっかく、そこまで利用のことをお考えいただいているのであれば、空間の構造であるとか、或いは利用の規制を緩和したりすることで、これは河川管理者と市区町村とで連携すれば、使い方の緩和をすることもできるだろうということ、これがかわまちづくり制度の概要になります。

坂本区長

ありがとうございます。

荒川の河川敷には様々なスポーツ施設があり、花火大会、マラソン大会をはじめ、集客イベントを行えるという高いポテンシャルがあります。防災面の課題を解決しつつ、高いポテンシャルを更に伸ばしていく取組として、かわまちづくり計画を進めていきたいと考えています。荒川下流河川事務所と連携して進めている取組であり、今後もお助言・ご協力をお願いしたいと思います。

さて、板橋区のかわまちづくり計画の取組においては、にぎわいの創出に防災対策を組み合わせた取組であり、全国的にも珍しい事例と聞いています。かわまちづくり支援事業の中でも、このような珍しい取組に対する、評価と期待をお伺いいたします。

井上局長

かわまちづくりは、もともとはその河川空間の利用の促進という観点で成り立っている制度ですけれども、区長と一緒に現場を拝見いたしまして、荒川下流河川事務所ともいろいろ話をして、防災の問題と一緒に考えることもできるのではないかということに気づきました。利用の促進も可能だし、防災にとっての、特に避難にあたっての効果があるのではないかということ。これは、水再生センターの上部に競技場がある箇所をご案内していただいて、初めて気づいたような状況でした。空間的に繋いだら避難としても使えるし、逆に河川敷で利用している方々が休憩したりトイレを使おうとする時には、こちらの競技場の方に来ていただく。利用の面でも、防災の面でも、という話は、現場を見ると、皆さんの声もそうだなと感じました。従来であれば、河川の堤防に何かその横に占用するような施設というのは、なかなか従来の河川管理者でいうとお断りさせてもらっていました。それを緩和するようなこと、それはまさに板橋区さんの、皆さんの思いがあったからだと思いますし、私たちはそれをしっかり受け入れてやるのがお応えできる道の一つだと思っています。

今回の場合のキーワードは「連結」だと思います。河川の堤防と水再生センターを連結するという。これをするとですね、高台と高台が繋がり、空間の利用価値を非常に高めることになると思います。これはまだ取っかかりのことで、これで十分だというふうにも思っていないで、今後、使える取組はまだまだ可能性があるかもしれません。

さらには、高島平地区も浸水地域があり、高台というのを意識して対応しているところもありますし、工業用地の跡地みたいな活用があるかもしれませんし、いろいろなところで、このかわまちづくり或いは高台まちづくりと、この避難と利用の観点、両方含めて、区民の声を聞いてやっていく取組を、国としてもお支えしていきたいと思っています。

坂本区長

ありがとうございます。

今後も、板橋区かわまちづくり計画などのハード面やタイムライン防災、コミュニティ防災などのソフト面の両面から豪雨災害への備えを進めてまいります。今後も激甚化が予想される豪雨災害について、どのような見解をお持ちか、お二人にお伺いいたします。

井上局長

いろいろな観点があると思いますし、先ほどのタイムライン防災にも関わってくることであり、また、まちづくりからも一体として考えていかななくてはいけないと思います。

荒川沿いの地域が浸水したときに、安全な地域に避難するというのを考えた場合、垂直避難で安全な方、在宅避難で安全な方がおられるとしても、かなりの方が広域の避難をしないといけないという考え方があります。ところが、広域避難というのは時間がかかるものですから、まだ現実としては大きな課題があると思っています。そうすると、どうしても遠くに逃げ切れない人が生じてしまうときに、受け皿としての高台というものは、私は欠かせないと思っています。

今回のこのかわまちづくりに取り組んでいただいている、また、最初の話でしたけども、『災害に強い首都「東京」形成ビジョン』の中にも、このモデル地域としてここを選定させていただいて、ここをモデルとしてやっていくことが重要だと思っています。もちろん広域で避難していただくことも進めていく必要があると思っていますけれども、分散避難の中で、住民の暮らしの近くに高台があるということを、これをしっかりと住民の方々が認識すべきリスクと比べながら考えていただける、こういうきっかけになっていくことが大事だと思います。やはり最悪の場合ということは常に考えて行動する、これは忘れてはならないですし、できるだけ平常時のときにそれを考えるような取組をやっていければと思っています。

松尾先生

私ね、ちょっと井上局長に質問したい。

かわまちづくりというのは、今回初めて関わって知りました。新河岸の陸上競技場と荒川の堤防をアプローチする連絡通路をつくりましょう。つくったことによって、いわゆる新河岸の陸上競技場というのは、荒川が氾濫しても、グラウンドレベルは浸水しないですね。ですので、避難していただいた方が孤立せずに逃げるルートをつくれる、そういう意味で連絡通路があります。かわまちづくりというのは、あの部分(別添資料9連絡通路部分)だけしかできないということですか。

井上局長

全体で登録してあり、この下側にあるところ(別添資料9浮間、新河岸地区)は全部入っています。

松尾先生

そうすると、私は連絡通路とプラスアルファの部分で物事が進んでいると思っていたので、そうではないと。改めて今認識しましたが、もっと大きく考えていいということですね。

なぜそういう質問をしたかという、区民の皆さん、ここだけじゃないですよ、もっと大きな視点で皆さんの意見をいただきたいということがいえるということです。そういうふうに認識しておかなくてはいけないので、あえてちょっと聞かせていただきました。

私も、特に高島平地域も含めて、広く考えていきたいと思っています。

坂本区長

ありがとうございます。

続きまして、今後も激甚化が予想される豪雨災害に備え、現在、国が力を入れていることについて、井上局長にお伺いしますとともに、地方自治体である板橋区は、どのようなことに力を入れていく必要があるかについて、松尾先生のご見解を伺います。

井上局長

このかわまちづくり、高台まちづくり、両方に共通していることですがけれども、板橋区をきっかけに、この利用の話と防災の話とをミックスしてやっていくという考え方を東京の高台まちづくりの中でも浸透していきたいと思っています。

防災だけでやってしまうとどうしてもマイナスの影響を小さくするということがばかり考えがちになります。区民の方とお話しをするときにも、いざというときの危ない時の対応だけではなく、普段の利用にも便利になるという声を板橋区さんがぜひ区民の方から上げていただいて、それを私たちにお届けいただければ、ぜひそれを応援したいと思っています。

松尾先生

先ほど少し言いましたが、2019年の東日本台風は、我々に対する警告の一つで、また同じものが来るよ、次はもっと厳しいかもしれない。それに対して皆さんの備えはできていますかという自然の警告だと思います。

防災には、私はハード対策とソフト対策の両方が重要だと思っています。それが実は我々がやっているような高台まちづくりであり、かわまちづくりです。結果的には安全なまちを私たちが創造していくということだと思います。その上で、区民の皆さんがどうやって避難していただくかという仕組みづくり、これもコミュニティ防災なり、タイムライン防災でつくっていくものだと思います。

以前は、国土交通省と自治体とで顔の見える関係がつくれていなかったところですが、今は時代が変わって、お互いやはり意識しないと物事進まないと思います。そういうふうには、少しずつ人と人の繋がりも関わり方も変わってくる。これが実はボトムアップの、顔の見える関係の中での防災ということに繋がっていていると思います。そうじゃないとなかなか、命を守る防災、社会にはならないと思います。それをぜひ目指すべきであるし、それをぜひ目指したいと私は考えます。

坂本区長

ありがとうございます。

国土交通省さんとのつながりは大変ありがたいと思っておりますし、逆にチャンスだとも思っています。

ハードウェアとソフトウェアという言葉があります。それに加えてコマンドウェアですね、あとはヒューマンウェアですけど、それをいつも意識しています。やはりソフトというと何となく全部まとめてしまう気がしますが、コマンドというのは非常に重要だと思っています。行政としての責任といいましょうか、こういうシステムなものですから、そこはもっともつとやることを、区民の皆さん方にコマンドとして見せていく必要があると思っています。その裏側に今度はヒューマンウェアということで、意識がどの程度行政についているかというような関係性を確かめる必要があると思っています。その辺はこれからも考えていきたいと思っています。

ちょっと脱線しますが、以前にReady-Goというものをつくったんですね。これを商標登録しました。Ready-Goは、タイムラインと基本的に似ているところがあります。事前にReadyとして、どういうことをやるかプランとして考えておいて、Goとして実際にこうやる、きちんとできたかどうかということをチェックする。

台風19号のときも野球のスコアブックみたいにして、時系列で全部起こったこと、警報

関係のものを並べて、あと水位であったり、実際にどう避難をしたかというのをひな形にして、今度はどういうふうにも19号の経験を活用するかを整理しています。本区では、Ready-Goとタイムラインを併用して使っています。

ちょっと脱線しましたが、最後に、激甚化が予想される豪雨災害に対する備えや心構えとして、区民へのアドバイスを、お二人にお願いいたします。

井上局長

板橋区の視点から、きょう大分私もお話をさせていただきましたけれども、少し国土交通省の取組を紹介させていただきたいと思います。

荒川の上流、埼玉県の大宮の周辺には、今荒川の第2、第3調節地を建設中です。荒川の第1調節池、彩湖によって貯める水の量が、今、3,900万立方メートルあります。それに、今度第2、第3ができると5,100万立方メートル追加されます。全体で9,000万立方メートルを貯留することができるようになります。これができると、東京側に流れ込んでくる流量を減らすことができることになるので、この前の令和元年台風19号の時の水位を低下させることもできる。そういう取組、これも国の国家事業として強力で推進していきますが、完成までには後、10年弱ぐらいかかることになります。

その間にも残念ながら、令和元年の台風19号よりも大きい台風が来てしまうかもしれない。もちろんリスクを下げる事業はこれからも推進していきますけれども、一方で、常にリスクは完全にはゼロにならないという意識のもとですね、区の方々と私たちも、引き続きこういう避難やまちづくりについてはやっていきたいと思いますので、引き続きよろしく願います。

松尾先生

災害に対して、区民の方々と危機感をいかに共有していくかということがとても重要なことです。板橋区は、タイムラインも含めて今進めていますし、或いは19号台風の経験と教訓を踏まえて、水害避難等対応方針を策定して、同じような台風に対して対応できるようなことを進めています。その中では、災害対策本部の早期設置、或いは、区民に対する避難情報の発令は、ある程度余裕を持った行動ができるような発令ができるようになっていきます。

加えて、先ほどの中でぜひ入れていただきたいのは、避難情報を発令するとき、本当に区長みずから、生の声で伝えていただきたい。やはり構えと動き出しを、きちんとそういう危機感を共有する体制を構築していただきたいと思いますし、私もそれに対するサポートを考えていきたいと思っています。従来からやっている様々な対策とタイムライン、或いは危機感の共有、このことが一つ一つ繋がってくれば、区民の方々を災害から守ることに繋がると考えています。

坂本区長

ありがとうございます。いろいろなお話をお伺いしましたが、かわまちづくり計画については以上にしたいと思います。

本日は、長時間にわたりまして、貴重なお話を聞かせていただきありがとうございました。